

令和7年1月15日

農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部決定

岩手県及び千葉県での
高病原性鳥インフルエンザ発生を踏まえた
防疫体制の強化について

- 令和7年1月以降の岩手県及び千葉県における高病原性鳥インフルエンザの連続発生を踏まえ、当該県の家きん飼養農家における農場及び各家きん舎周囲等の緊急消毒を実施する。
- 使用する消毒薬については全額国負担とする。